

# 指定管理者に関する第三者評価シート

## 1 施設の概要

(評価実施年度: 令和 5 年度)

施設の名称	東大阪市立野外活動センター 自由の森なるかわ			指定期間	4	年度～	13	年度		
				選定方法	公募					
				指定管理者名	株式会社Recamp					
所管部課名	社会教育部 社会教育センター			評価機関名	仰星監査法人					
施設の設置目的	自然の中での野外活動を通じて、市民の自然保護意識の醸成及び青少年の健全育成を図るとともに、市民が充実した余暇を過ごすことができるようにすること。			主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大阪市立野外活動センターの運営</li> <li>野外活動の普及や野外活動を通じた自然環境等の学習の機会の提供等</li> </ul>					
設置時期	平成	9	年度							
主な料金体系 (有料・無料等)	有料(東大阪市立野外活動センター条例及び東大阪市立野外活動センター条例施行規則に従う)									

## 2 管理運営状況等

年度	実績									今年度(予算)		次年度(見込)	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
供用(開館)日数	270	267	167	324	324								
収支状況(千円)	収入総額	48,089	53,488	46,673	81,353	81,353							
	指定管理者委託料	43,973	43,973	42,000	40,000	40,000							
	利用料金収入	0	0	3,560	7,100	7,100							
	自主事業収入	4,056	9,105	1,113	34,253	34,253							
	その他収入	60	410	0	0	0							
	支出総額	49,619	52,542	44,299	73,724	73,724							
	人件費	27,647	27,231	11,979	26,858	26,858							
	施設維持管理費	5,924	6,474	9,785	11,944	11,944							
	事業費	16,048	18,837	22,535	34,922	34,922							
	その他支出	0	0	0	0	0							
収支差額	△ 1,530	946	2,374	7,629	7,629								

### 3 第三者評価の総括

仕様書等の基準を超えて優良な場合は「S」  
 仕様書等の基準通り実施された場合は「A」  
 仕様書等の基準を下回り、一部に不備が見られる場合は「B」  
 管理運営上不適切な部分があり、改善が必要な場合は「C」

評価の観点	第三者評価(評価できる点や要改善事項)		
	個別評価 S A B C	指定管理者に対する 主な意見	施設担当課に対する 主な意見
有効性 施設の設置目的が十分に達成出来たか?	S	主体的な営業上の取り組みが随所に見られた。当該指定管理者ならではの工夫や努力が行われている点については高く評価できる。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められた。
効率性 経費の低減等の効果があったか?	A	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められた。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められた。
適正性 公の施設に相応しい適正な管理運営が行われたか?	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者の本社側の決算作業の遅れを原因として、事業報告、収入・支出の所管課への報告の遅延事実が明らかとなった。適宜所管課と協議のもと是正を進めていく必要がある。</li> <li>テントを自主事業において購入しているが、指定管理期間終了後の市への引継ぎや、市から貸与を受けている物品と明確に区別して管理する観点からは当該テントについてもリスト化しておくことが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部、料金返還の規定などリスク分担表で不要な項目があるので、今後改める必要がある。</li> <li>業務仕様書によれば、業務において指定管理者が使用する備品について定期的に教育委員会が照合すると規定されている。このことについて、所管課は指定管理者が現物実査をしたリストに基づき備品の照合を行っている。業務仕様書の記載は、教育委員会が現物実査を定期的に行うという解釈もでき得る記載となっていることから、業務仕様書の記載を明瞭にされたい。</li> <li>左記の課題に対して適切に指導、モニタリングを行う必要がある。</li> </ul>
継続性 財務状況 財務健全性が確保され、適正な会計処理が実施されているか?  労務管理状況 職員の労働環境整備に向けた適切な取り組みが実施されているか?	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務仕様書において、経理規程の策定、現金取扱に関する規程の整備が求められているが、現状いずれも策定されていない。</li> </ul>	検討した範囲で、特段問題となる点は認められなかった。
	A	実際の勤務体制と仕様書上の取扱いに齟齬はなく、検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められた。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められた。
今後期待される点や その他特記事項	最終評価  A	一部の業務について不備が認められるものの、利用者アンケートの実施を受けたサービス提供面での継続的な創意工夫や収支改善に向けた努力が窺え、全体的に指定管理者の他施設運営経験やノウハウを活かした業務運営が行われているものと評価した。不備の改善と併せて、今後利用者のさらなる満足度の向上に向けた取り組みに期待する。	